

小中学生を対象とした「埼玉しごと発見」事業業務委託仕様書

- ・この仕様書は企画提案書作成用である。
- ・企画提案募集後、埼玉県は委託先候補者として選定された者と協議を行い、協議が整った場合は、当該協議を踏まえ仕様書を修正の上、契約を締結する。

1 委託業務名

小中学生を対象とした「埼玉しごと発見」事業業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和4年2月28日まで

3 目的

県内の様々な仕事を紹介する小中学生向けの動画を制作し公開することで、小中学生の勤労観及び職業観を育み、将来の職業選択の幅を広げることを目的とする。

- ・ 働くことの意味を考える。
- ・ 学校生活が将来働くことにつながることを理解し、働くことが身近に感じられるようにする。
- ・ 自分の興味や関心が働くことにつながる可能性を知る。

4 業務

- (1) 動画の制作
- (2) 動画の制作に係る撮影企業の選定・決定
- (3) テキスト等の作成
- (4) 動画・テキスト等の納品

5 業務の内容

(1) 動画の制作

ア 制作する動画の種類

5(2)で選定した企業における取材・撮影をもとに、受託者は次の(ア)～(ウ)の動画を制作する。

(ア) 小学生向け動画

a 対象

小学5、6年生を主な対象とする。

b 用途

小学生向けのキャリア教育に使用する。

c 撮影本数

3本の動画を制作する。

d 動画の長さ

1つの動画につき3～5分程度とする。

e 内容骨子

次の から のテーマに沿った動画を1本ずつ制作すること。また、5(2)で決定した企業を活用し、各テーマに関連して、実際に働く人の思いや様子を取り入れること。

働くことの意味を考える

- ・ 働くということを理解し、経済的自立のためだけではなく、仕事の社会貢献性や働く楽しさについて理解できる内容とする。
- ・ 実際に働く人がどのような思いで仕事に取り組んでいるのか分かる内容とする。

学校生活や普段の生活と仕事の関わり

- ・ 現在の学校の生活が働くことにつながることを伝え、各教科学習や学校行事、授業を通じた活動への意欲向上に資する内容とする。
- ・ 普段の生活や身近なものと仕事（働くこと）の関連を考え、仕事を身近に感じられるものとする。

自分を知ることと仕事のつながり

- ・ 自分の個性や長所、興味・関心が将来の仕事につながる可能性があることを伝え、自分を見つめ理解する大切さを伝える内容とする。
- ・ 想定される興味・関心、個性がどのような仕事につながるのかを参考としてとりあげること。その際、単純に思いつくものではなく、連想してつながるものを取り上げる等、職業の幅が広がるような仕事を取り上げること。

f 映像品質

H.264 コーデック mp4 形式フルHD（1920×1080）、フレームレート 29.97fps 以上、音声はステレオ 2CH で作成し、そのまま Youtube に掲載可能なものであること。

(イ) 中学生向け動画

a 対象

中学 1、2、3 年生を主な対象とする。

b 用途

中学生向けのキャリア教育に使用する。

c 撮影本数

8 本の動画を制作する。

d 動画の長さ

1 つの動画につき 10 分程度とする。

e 内容骨子

- ・ 5（2）に示す 8 業種ごとに 1 本の動画を作ること。
- ・ それぞれの業種及び職種の特徴及び社会的役割を示すものであること。
- ・ 視聴者が、自己の個性や興味・関心に基づいて、よりよい職業選択を行うことに資するものであること。
- ・ 職種の紹介にあたっては、5（2）で決定した企業ごとに、中心となる職種だけではなく、企業内に様々な職種があることが理解できるようにすること。また、それぞれの職種に求められる資格や学習歴の概略がわかる工夫をすること。
- ・ 各動画は連作短編動画の形式をとり、全体として 5（2）に示す 8 業種間の関連性がわかる工夫をすること。個々の動画として完結するものであると同時に、全体としてつながりのあるものにより、多くの職業が連携することで社会が成り立っていることを考えさせるものとする。

f 映像品質

H.264 コーデック mp4 形式フルHD（1920×1080）、フレームレート 29.97fps

以上、音声はステレオ 2 CH で作成し、そのまま Youtube に掲載可能なものであること。

(ウ) 体験型動画

a 対象

小学 5、6 年生及び中学 1、2、3 年生

b 撮影本数

1 本

c 動画の長さ

3 分から 5 分程度とする

d 内容骨子

- ・ 子どもが楽しめる工夫を取り入れ、ものづくりへの興味関心を高める内容であること。
- ・ 5(2)で決定した、(ア)「製造業」に該当する企業を取り上げること。
- ・ スマートフォン又はタブレットでの視聴に適した構成とすること。

e 映像品質

H.264 コーデック mp4 形式フル HD (1920×1080) 以上、フレームレート 29.97fps 以上、空間音声又はステレオ 2 CH で作成し、VR (360 度) 動画として視聴可能でかつ、そのまま Youtube に掲載可能なものであること。

イ 撮影場所

5(2)で決定した企業の撮影を行う際は、その企業が指定する工場、事務所等で撮影すること。なお撮影場所は原則埼玉県内に限るが、製品説明等で必要であれば県と協議の上、県外での撮影も認める。

ウ 撮影体制

以下の資格要件を満たすディレクター、カメラマン及びビデオエンジニアを基本体制とするが、県が了承した場合は変更を認める。

・ ディレクター

ビデオ制作会社等において、小中学生向け動画の構成の作成を伴う、広報等のビデオ作品を制作した経験のあるもの

・ カメラマン

ビデオ制作会社等において、3年以上経験のあるもの

・ ビデオエンジニアリング

ビデオ制作会社等において、3年以上経験のあるもの

エ 編集業務

受託者は、視聴対象の学習指導要領に沿って、作品の制作に必要な次の業務を行う。

・ 映像、音声の編集

・ ナレーション、テロップ、コンピュータグラフィックス等の作成

・ ナレーター調達とナレーションの収録

・ BGM・効果音の作成、調達及び使用権等の処理

オ 撮影・編集上の留意点

・ 動画のシナリオについては、事業の目的に基づき、受託者が作成すること。

・ 事業の目的に沿って、小中学生が理解しやすく、キャリア教育の観点から適切な内容・構成とすること。

・ ナレーション、字幕等を効果的に使い、必要に応じて BGM や効果音等を入れること。また、撮影手法や編集を工夫し、視聴者が最後まで楽しめる工夫をすること。

- ・ 撮影時には被写体となる者の同意を得るとともに、特にインターネット上で公開されることについて丁寧な説明を行い、同意を得ること。
- ・ 受託者は、契約締結後おおむね1カ月以内に、構成案を作成し提出し、県の上承を得ること。また、構成案確定後、速やかに撮影計画案を作成し、県の上承を得ること。
- ・ 受託者は、適宜制作中の映像の試写を行い、修正が必要な個所を県に確認して映像を修正すること。
- ・ 使用言語は日本語とする。

カ 映像の権利等

本件業務の成果品の文章・画像・映像・音楽・解説等、内容に含まれる権利は、納品後すべて埼玉県に帰属するものとする。

(2) 動画の制作に係る撮影企業の選定・決定

ア 撮影企業の選定

5(1)の動画の制作にあたっては、県内で事業を営む民間企業又は公営企業で、次の(ア)から(ク)に該当する業種を主な事業活動とする企業を募集し、各業種別に1企業以上選定すること。

ただし、同一資本の企業グループに偏ることがないように、幅広く選定し、特に国内有数の高い技術や埼玉県ならではの特色を持つ企業など、「特色ある中小企業」を積極的に選定すること。また、県の多様な働き方実践企業の認定を受けているなど、従業員の働きやすさに配慮している企業を優先すること。なお、業種分類は日本標準産業分類に依拠する。

- (ア) 製造業
- (イ) サービス業
- (ウ) 医療、福祉
- (エ) 建設業
- (オ) 運輸業、郵便業
- (カ) 卸売業、小売業
- (キ) 情報通信業
- (ク) 教育、学習支援業

イ 撮影企業の決定

取材企業の決定にあたっては、県と協議の上、決定すること。なお、取材企業のうち2企業以上は、中小企業基本法上の中小企業者または小規模企業者に該当する企業等から決定すること。

(3) テキスト等の作成

ア 制作するテキストの種類

撮影した動画の効果を高めるため、動画の視聴と併せて使用する解説テキスト、問題集、利用マニュアル及びホームページに使用する画像等を制作する。

なお、主な視聴対象の学習指導要領に沿った内容とし、授業での利用に適した構成とすること。

(ア) 解説テキスト(児童・生徒用)

視聴者が動画の内容をより深く理解できるように制作すること。特に、中学生用は、業種や職種の特徴など詳細な解説を記載すること。

- ・ 動画1本につき、A4用紙1、2枚程度にまとめること。
- ・ カラーで制作し、モノクロ印刷でも利用可能であること。

(イ) ワークシート(児童・生徒用)

視聴者が動画の内容をより深く理解することができるように制作すること。

- ・ 動画1本につき、A4用紙1枚程度にまとめること。

- ・ カラーで制作し、モノクロ印刷でも利用可能であること。
- ・ 氏名欄等を用意し、授業でそのまま使用できるようにすること。
- ・ 回答はワークシートとは別にすること。

(ウ) 利用マニュアル

動画のポイント、使い方などをまとめたマニュアルを制作すること。

- ・ 中学生向け動画のマニュアルは、授業で用いる際の進行モデル(視聴、解説、ディスカッション、感想文の作成等)を記載すること。
- ・ 視聴効果を記載し、小中学生が興味・関心を寄せるポイントを記載すること。
- ・ その他、キャリア教育に資するような事項で必要と考える事項を記載すること。
- ・ 動画1本ごとに制作すること。
- ・ カラーで制作し、モノクロ印刷でも利用可能であること。

(エ) ホームページに使用する画像等

動画を紹介するホームページ(県公式ホームページを想定)で使用する次の画像を制作すること。

- ・ 各動画のサムネイル
- ・ 事業の概要
- ・ バナー等

イ テキスト等の権利等

本件業務の成果品の文章・画像・解説等、内容に含まれる権利は、納品後すべて埼玉県に帰属するものとする。

(4) 動画・テキスト等の納品

ア 納品時期

制作が完了したものから順次、納品すること。

ただし、納品後であっても修正等が必要な場合は、県と協議の上、修正し、再度納品すること。

イ 納品方法

(ア) 動画

県が別に指定する方法により、電子データで納品すること。

(イ) テキスト等

県が別に指定する方法により、電子データで納品すること。

ウ 納品先

埼玉県産業労働部産業人材育成課 委託訓練・連携推進担当

さいたま市浦和区高砂3 - 15 - 1

ただし、県が指定する電子的な方法により納品する場合を除く。